

令和四年十二月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

令和四年十二月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

はじめに

まず、第三次総合計画の策定について申し上げます。

第三次総合計画につきましては、これまで射水市総合計画審議会において、全体会を五回開催するとともに、専門部会や全体調整会議を随時開催するなど、様々な見地から熱心に審議いただいたところであります。また、市議会をはじめ、本市ゆかりネット会員との意見交換やパブリック・コメントを実施し、多様なご意見・ご提言をいただきながら策定作業を進めてまいりました。

こうした策定過程における様々なご意見を踏まえ、先月十八日に射水市総合計画審議会から基本構想及び基本計画の答申がなされたところであります。

新型コロナウイルス感染症等の影響により社会情勢や生活様式が大きく変化する中、市民の皆様にとってこれまで以上に満足度が高く、幅広く「未来世代に選ばれるまち」を目指すための新たな道しるべとして、この答申の趣旨を最大限尊重し、今定例会に基本構想及び基

本計画を議案として提出しております。

今後は、この計画を実現させるための実施計画の策定に向け、鋭意作業を進めてまいります。

次に新型コロナウイルス感染症の状況について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、現在、全国的に新規感染者数が増加傾向にあり、県内におきましても、入院者数が高い水準で推移している状況にあります。加えて、今年の冬は、夏の感染拡大を上回る可能性があるほか、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されていることから、去る十一月二十八日に県における感染対策のレベルが「感染注意報」から「感染警報」に引き上げられており、市民の皆様には、引き続き、基本的な感染対策の徹底を改めてお願いいたします。

また、新型コロナウイルス接種につきましては、市医師会をはじめ関係機関の皆様のご尽力のもと、二回目までの接種を完了した十二歳以上の全ての方を対象としたオミクロン株対応ワクチンの接種や、五歳から十一歳までの小児並びに生後六か月から四歳までの乳幼児の接種について、希望する方への早期の接種を進めているところであります。

次に、新年度予算編成方針について申し上げます。

本市の令和五年度の財政見通しにつきましては、歳入では、市民税において個人所得や企業業績の回復により一定の増収が見込まれるものの、固定資産税において大規模償却資産の減価償却により減収が見込まれており、市税全体では令和四年度と比較し、若干の増収になると予測しております。

また、地方交付税につきましては、去る八月に総務省から示された「令和五年度地方財政収支の仮試算」において、令和四年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされたところであります。

一方、歳出につきましては、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増嵩をはじめ、公共施設マネジメントやDXビジョンに掲げる取組の具現化に加え、引き続き、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰などへの対策に万全を期す必要があることから、令和五年度においても厳しい財政状況となる見通しであります。

こうした状況を踏まえ、予算編成に当たりましては、限られた財源の中、引き続き、全ての事務事業について、実績や効果を検証し、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう優先順位付けを行うなど、歳入歳出両面から更なる見直しに取り組むこととしております。

また、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、国が重点施策として掲げるDXや脱炭

素社会の推進に引き続き取り組むとともに、新たな総合計画の初年度として、本市の更なる成長につながる施策に戦略的に取り組んでまいります。

一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した十一月の月例経済報告によりますと、景気の先行きにつきましては、ウイズコロナの下で、各種政策の効果もあつて、景気が持ち直していくことが期待されるとしております。

しかしながら、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

こうした中、国におきましては、足下の物価高などの難局を乗り越え、未来に向けて日本経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せ、日本経済の再生を図るべく、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を迅速かつ着実に実行するため、去る十二月二日に令和四年度第二次補正予算が成立いたしました。

本市といたしましても、今定例会において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、原油価格・物価高騰の影響を受けた事業者等への支援に係る補正予算案を提出しており、今後の国の動向を注視しながら、引き続き、感染拡大防止並びに地域経済の回復に必要な施策を講じてまいります。

二 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

学校教育の充実につきましては、去る十月二日に福井県で開催された第六十五回中部日本吹奏楽コンクール本大会中学校小編成の部において、新湊中学校の吹奏楽部が文部科学大臣賞を受賞されました。また、十月八日に東京都で開催された第二十二回東日本学校吹奏楽大会中学校B部門では、新湊中学校並びに新湊南部中学校の吹奏楽部が共に金賞受賞という輝かしい成績を収められました。これは、部員の皆さんが日頃の練習の成果を十二分に発揮された結果であり、心からお祝い申し上げます。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、去る十一月六日に爽やかな秋晴れの

中で「富山マラソン二〇二二」が開催され、市内におきましても多くのボランティアの皆様にご協力をいただいたほか、沿道では新湊曳山の展示や獅子舞などで大会を盛り上げていただきました。また、開通十周年を迎えた新湊大橋を折り返し地点とするジョギングの部には、千名を超えるランナーに参加をいただき、橋上から望む美しい富山湾と雄大な立山連峰の眺望を背景にバイエリアの魅力を感じていただきました。

去る十一月十九日には、オリバースポーツフィールド射水において、児童を対象にサッカーやタグラグビーなど多様なスポーツを体験できるイベント「オリスポフェス二〇二二」を開催いたしました。

引き続き、こうした機会を通じてフットボールセンターの利用促進に努めるとともに、市民の皆様がスポーツに親しむ環境の充実を図ってまいります。

観光の振興につきましては、令和五年度からの計画期間となる「第二次観光振興計画」の素案を今定例会に提出しております。今後、市内の観光施設来訪者等へのアンケート結果を踏まえつつ、本市の観光を取り巻く社会情勢の変化や多様化する観光ニーズに対応し、実効性のある計画となるよう、今年度末の策定に向け作業を進めてまいります。

また、去る十月二十三日に「朝どれ海鮮マルシェイン新湊漁港」が開催され、早朝から多

くの方々にご来場いただきました。新鮮な朝どれ海産物の販売や地元食材を使用した弁当のテイクアウトマルシェを開催するなど、本市の食やベイエリアの魅力を県内外に発信する機会となりました。

引き続き、豊かな食やベイエリアの景観を生かした賑わいづくりに官民が一体となって取り組みとともに、観光客の受入体制の充実に努めてまいります。

港湾機能の整備促進とみなとまちづくりにつきましては、去る十一月十四日から二十日までの期間、市、射水商工会議所及び民間事業者等で構成する（仮称）内川周辺エリアプラッツフォーラムが主体となり、「かわべの開放WEEK」を開催いたしました。

期間中は、内川に架かる橋梁や川沿いの道路などの公共空間を開放し、周辺の事業者等が空間を活用した様々なイベントを展開することにより、歩いて川辺を楽しむことができる居心地の良い特別な時間や空間が演出され、多くの方々にご来訪いただきました。

引き続き、地域や事業者の方々と内川周辺のまちづくりについて共に考え、官民連携で賑わいの創出や地域の再生に取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、今般の原材料価格や物価高騰により停滞する消費を喚起す

るため、現在、市内商工団体が実施主体となり、団体に加盟する全業種を対象とした三十パーセントのプレミアム付き商品券「いみず地域まるごと応援券」事業を実施しております。

また、内川が「日本のベニス」と称されることを契機として、イタリアの食に注目したイベント『いみず「イタリアの食」魅力フェア』を去る十一月二十六日から来年一月十五日まで開催しております。

本市と包括的連携協定を締結しておりますアルビス株式会社及び学校法人浦山学園並びに市内飲食店等にご協力をいただき、イタリア食材の販売や料理教室の開催のほか、クロスベイ新湊等でフェスティバルを開催するなど、多彩なイベントを展開し、本市の豊かな海の幸や農作物を生かした新たな食の創造と魅力の発信に取り組んだところであります。

引き続き、本市の地域資源を多角的に捉え、国際交流の推進並びに交流人口の拡大による地域経済の活性化を推進してまいります。

環境保全の推進並びに循環型社会の構築につきましては、地球温暖化対策を計画的に推進するため、外部有識者等で構成する策定検討委員会を設置して検討を進めてまいりました「射水市再生可能エネルギービジョン」の素案を今定例会に提出しております。

今後、パブリック・コメント等による市民の皆様のご意見を踏まえ、今年度末の策定を目

指し、作業を進めてまいります。

公共交通網の整備につきましては、昨年八月に実施しましたコミュニティバスの路線再編やダイヤ改正後の運行実態を踏まえ、より円滑な運行とするため、今月一日からバス停間の所要時間を調整するなどの見直しを行ったところであります。また、既存のスマホ定期券に加え、スマホ一日乗車券やQRコード決済による運賃支払いのサービスを新たに開始するなど、キャッシュレス決済の拡大による利便性の向上を図ったところであります。引き続き、地域公共交通の維持・確保と利便性の向上に取り組んでまいります。

雪対策の推進につきましては、今月一日から道路除雪対策本部を設置したところであり、道路監視カメラや積雪センサーを活用し、県及び高岡市との連携を図りながら、効率的な除雪作業を実施するとともに、近年の大雪を踏まえ、新たにクリーンピア射水の敷地内に雪捨て場を追加し、除排雪体制の強化を図っております。

本市では、今後の降雪に向けて万全を期してまいりますので、市民の皆様には、改めて除排雪へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

参画と協働によるまちづくりの促進につきましては、自治会や町内会が継続的に管理及び活用している集会施設用地等を地域に譲渡できるような環境の整備を行い、財産の使用関係を明確化するとともに、地域自治の振興を図るため、今定例会に係る条例の一部改正を提出しているところであり、引き続き、市民が主役のまちづくりを進めてまいります。

公共施設マネジメントの推進につきましては、公民連携による課題の解決を目指し、本年七月から「公共施設及び未利用市有地等に関する民間提案制度」を新たに導入し、民間事業者のアイデアやノウハウを生かした多様な提案の募集を行ったところであります。

提出いただいた提案につきましては、外部有識者を含む審査委員会において審査を行い、公共施設の脱炭素化や利便性の向上など十二件の提案が、本市との協議対象提案として選定されたところであり、今後、提案の事業化に向けた協議を進めてまいります。

デジタル化の推進につきましては、民間事業者の協力を得て、今月一日から福祉窓口においてAIを活用した相談支援の実証事業を開始したほか、富山県立大学DX教育研究センターと共同でウェアラブル端末と健康アプリを活用し、楽しみながら健康増進を促すとともに健康情報の分析を行う実証事業を実施することとしております。

引き続き、射水市DXビジョンに基づく事業を着実に進めながら、市民が幸せを実感できる社会の実現に向け取り組んでまいります。

三 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、原油価格や物価高騰対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、公共施設の指定管理者をはじめ、地域交通事業者や貨物運送事業者、民間保育施設のほか、農業・漁業共同施設等に対する支援金を追加するものであります。

補正額としましては、七億六千四百五万三千円を増額し、予算総額を四百十八億七千八百七十三万九千円とするものであります。

特別会計につきましては、全会計において、総額で八千七百一十一万二千円を減額し、予算総額を三百六十一億二百七十三万六千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市職員の給与に関する条例等の一部改正について」など四件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「第三次射水市総合計画基本構想及び基本計画の策定について」のほか、「指定管理者の指定について」など五件を提出しております。

以上が、本日提出いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。